

<別表> 前回改定（2018年5月時点）から今回改訂までの間の主な法改正事項（参考）

法律名（HP掲載番号）	改正事項（主な関係条番号）
勤労基準法（29）	・ 職場内いじめの禁止（第6章の2（第76条の2、第76条の3、第93条）
産業安全保健法（85）	・ 顧客の暴言等による健康障害予防措置（第26条の2）
産業災害補償保険法（76）	・ 業務上疾病の認定基準に職場内いじめ、顧客の暴言等起因の疾病を追加（第37条第1項第2号ダ）
雇用保険法（79）	・ 外国人雇用法に係る外国人勤労者に対する雇用保険法適用（第10条の2）